

各事務事業に対する中間とりまとめ・見解

情報公開室

事務 事業 番号	事務事業名 (新) → 21年度からの事業 (区) → 各区での実施事業 (相談、申請受付等)	事務事業内容	終了		事業の 対象者 (該当するもの3つまで)	市が関与する 必要性	実施主体の妥 当性	市民 協働	事務事業 の分類 (経営方針番号)	見直し 計画	自己事業仕分け の判定	運営方法 (該当に○)					21年度予算 (単位:千円)	21年度 従事職員数(21.5.1)						PTの見解	
			年 度	無 し								直 営	出 資 団 体 委 託	民 間 委 託	補 助 金 支 出	そ の 他		1号	2号	3号	そ の 他	計	再任用 非常勤		
12001	出版広報事業	市の施策やお知らせなどの市政情報を広報するため、市政だより、再発見マガジンなどの出版物を制作・発行している。		1	ア・イ・セ	b生活水準確保	8市民活動支援	A-2	E		イ.中期	e市(要改善)	○	—	○	—	—	251,805	3.6	0.0	0.0	0.0	3.6	2.0	エー2 効果的、効率的な運営手法の検討が必要なもの
12002	くらしの便利帳制作発行事業	本市の行政サービスの中で市民の日常生活にかかわりの深い制度・施設等の情報を1冊にまとめ、2年に一度発行している。		1	セ	b生活水準確保	8市民活動支援	A-2	E		ア.短期	e市(要改善)	○	—	○	—	—	127,567	1.0	0.0	0.0	0.0	1.0	0.0	カ 事業仕分けでの指摘や意見を受けて、見直しを検討すべきもの
12003	テレビ・ラジオ広報事業	市の施策やお知らせなどの市政情報を広報するため、ケーブルテレビ、ラジオ、テレビ特別番組などの映像物を制作している。		1	ア・イ・セ	b生活水準確保	8市民活動支援	A-2	E		ア.短期	e市(要改善)	○	—	○	—	—	119,820	3.0	0.0	0.0	0.0	3.0	0.0	エー2 効果的、効率的な運営手法の検討が必要なもの
12004	インターネット広報事業	市政情報を広報するため、大阪市ホームページや携帯端末向けホームページの運用・管理とともに、映像サイトなどコンテンツを制作		1	ソ	b生活水準確保	8市民活動支援	A-2	A-1 A-3	1102	イ.中期	f市(事業規模拡大)	○	—	○	—	—	77,285	2.4	0.0	0.0	0.0	2.4	0.0	エー2 効果的、効率的な運営手法の検討が必要なもの
12005	その他広報事業	広報板、月刊誌「大阪人」等の媒体や企画広報による市政情報の発信を行う。		1	ア・イ・セ	b生活水準確保	8市民活動支援	A-2	E		ア.短期	e市(要改善)	○	○	○	—	—	86,096	1.5	0.0	0.0	0.0	1.5	0.0	エー2 効果的、効率的な運営手法の検討が必要なもの
12006	市民協働キャンペーン事業(新)	メディアと連動したイベントを実施することで、市民の協働への参加気運を高めるとともに、人に着目した双方向型のツールである地域SNSを活用して、情報の共有化とともに、様々な地域課題に対する意識を高めてもらい、具体的な行動につなげる	23		ア・イ・セ	b生活水準確保	8市民活動支援	A-2	A-1 A-2 A-3	1101	イ.中期	f市(事業規模拡大)	○	—	○	—	—	30,000	2.2	0.0	0.0	0.0	2.2	0.0	イ 平成22年度もしくは平成23年度をもって廃止・収束する事業
12007	関西広域機構 関西広報センター関連事業	関西の広域連携組織として、関西の情報をダイレクトに海外へ発信する。 事業詳細:東京在住の外国特派員を集めてプレスツアーの実施、HP「Kansai Window」の管理運営、「KIPPO NEWS」の発行など		1	ソ	f魅力を高める	10その他	B-2	E		ア.短期	e市(要改善)	—	—	—	—	○	10,062	2.0	0.0	0.0	0.0	2.0	0.0	エー1 費用対効果の妥当性について検討が必要なもの
12008	広告事業	市政だより、ホームページバナー、くらしの便利帳に広告を掲載し収入を図る。		1	ア	hその他	7公平性確保	C-1	A-1	4101	イ.中期	f市(事業規模拡大)	○	—	○	—	—	0	0.3	0.0	0.0	0.0	0.3	0.0	オー4 その他 更なる歳入確保に努める必要がある。
12009	報道関連事業	大阪市政記者クラブ(22社加盟)をはじめとする報道機関等への情報提供		1	ソ	f魅力を高める	4直接執行	C-1	A-1	1104	イ.中期	e市(要改善)	○	—	—	—	—	28,210	7.0	0.0	0.0	0.0	7.0	0.0	キ 引き続き改善しながら実施するもの
12010	情報公開関係事務	・公開請求の受付を行う。 ・各種のマニュアル等を整備・活用し、公開請求に対する決定内容に関して各所属への助言・指導等を行い、情報公開の徹底を図る。 ・情報公開審査会(情報公開制度の運用、公開請求に対する決定内容への不服申立てに関し、諮問を受けて審議を行う。)の運営に関する事務を行う。 ・市政情報の提供及び公表について、各所属への助言・指導を行う。		1	ソ	a法律義務	1法令規定	C-1	A-1	3101	イ.中期	f市(事業規模拡大)	○	—	—	—	—	4,979	6.0	0.0	0.0	0.0	6.0	0.0	エー2 効果的、効率的な運営手法の検討が必要なもの
12011	個人情報保護関係事務	・開示請求等の受付を行う。 ・各種のマニュアル等を整備・活用し、開示請求等に対する決定内容に関して各所属への助言・指導等を行い、個人情報保護の徹底を図る。 ・個人情報保護審議会(個人情報保護制度の運用、開示請求等に対する決定内容への不服申立て並びに個人情報の目的外利用及び電子計算機処理等に関し、諮問を受けて審議を行う。)の運営に関する事務を行う。 ・個人情報の取扱いについて、各所属への助言・指導を行う。		1	セ	a法律義務	1法令規定	C-1	A-1	3102	イ.中期	f市(事業規模拡大)	○	—	—	—	—	1,928	3.0	0.0	0.0	0.0	3.0	0.0	エー2 効果的、効率的な運営手法の検討が必要なもの

事務 事業 番号	事務事業名 (新) → 21年度からの事業 (区) → 各区での実施事業 (相談、申請受付等)	事務事業内容	終了		事業の 対象者 (該当するもの3つまで)	市が関与する 必要性	実施主体の妥 当性	市民 協働	事務事業 の分類 (経営方針番号)	見直し 計画	自己事業仕分け の判定	運営方法 (該当に○)					21年度予算 (単位:千円)	21年度 従事職員数(21.5.1)						PTの見解	
			年 度	無 し								直 営	出 資 団 体 委 託	民 間 委 託	補 助 金 支 出	そ の 他		1号	2号	3号	そ の 他	計	再任用・ 非常勤		
12012	市民の声	市民から投書・来訪・電話・ファックス・インターネット で寄せられる市政に対する意見、要望などを「市民の 声」として対応し、的確に市民ニーズを把握すること に努めている。また、「市民と市政をつなぐ広聴ガイド ライン」に沿った「市民の声」の取り扱いを各所属に 対し周知・徹底を図っている。		1	セ 個 人・世 帯(対 象者限 定せ ず)	hその他	10その他	C-3	A-1	2102	ア.短期	e市(要改善)	○	—	—	—	—	3,756	6.0	0.0	0.0	0.0	6.0	0.0	エー2 効果的、効率的な運営手法の検討 が必要なもの
12013	市民の声施策反映検討会	市民本位の透明で開かれた市政の推進の向け、施 策または事務若しくは事業への市民ニーズの的確な 反映を図るため、「市民の声」の分析に基づき、各所 属に対する指導、助言、及び調整を行う。		1	内部	g内部業務	6内部業務	C-3	A-1	2102	ア.短期	e市(要改善)	○	—	—	—	—	0	2.2	0.0	0.0	0.0	2.2	0.0	エー2 効果的、効率的な運営手法の検討 が必要なもの
12014	世論調査	幅広く収集された「市民の声」を個別の意見・要望か ら一歩進め、根拠やデータを伴った「市民の声」とし て施策に反映できるようにするための基礎資料の一 つとして、選挙人名簿などから無作為に抽出した大 阪市民2, 500名(外国籍住民を含む)を対象に、郵 送による世論調査を実施する		1	セ 個 人・世 帯(対 象者限 定せ ず)	hその他	2企画立案	C-3	A-1	2102	ア.短期	e市(要改善)	○	—	—	—	—	2,910	1.0	0.0	0.0	0.0	1.0	0.0	エー2 効果的、効率的な運営手法の検討 が必要なもの
12015	市政モニター	「市民の声」を個別の意見・要望から一歩進め、根拠 やデータを伴った「市民の声」として施策に反映でき るようにするための基礎資料とするほか、本市施策 等のあり方や今後の展開等の参考にするため、公募 により選ばれた市民及び選挙人名簿から無作為に 抽出した市民等をあわせて600名の市民を対象に、 アンケート調査を実施		1	セ 個 人・世 帯(対 象者限 定せ ず)	hその他	2企画立案	C-3	A-1	2102	ア.短期	e市(要改善)	○	—	—	—	—	5,951	1.2	0.0	0.0	0.0	1.2	0.0	エー2 効果的、効率的な運営手法の検討 が必要なもの
12016	パブリック・コメント	大阪市の計画等の策定過程において、案の段階で 広く公表し、市民等からの意見・提言を求め、寄せら れた意見等に対する本市の考え方を明らかにすると ともに、有益な意見等を考慮して本市としての意思決 定を行う。		1	ソ 特 定せず	hその他	10その他	C-1	A-1	2199	ア.短期	e市(要改善)	○	—	—	—	—	0	0.1	0.0	0.0	0.0	0.1	0.0	キ 引き続き改善しながら実施するもの
12017	大阪市総合コールセンター	市民からの電話・ファックス・メールにより受付けた大 阪市の様々な制度、手続き、文化・スポーツ施設情 報、各種相談窓口、イベント情報など、くらしの中の 問合せに年中無休で答える(業務名:なにわコール) ほか、よくある質問FAQのインターネット上での公開 による市政情報の提供、区役所・市役所本庁舎代表 電話の応答窓口機能の順次付加、市民からの問合せ 内容の記録・統計分析を行う。		1	ソ 特 定せず	b生活水準確保	6内部業務	C-1	A-1 A-3	2103	ア.短期	e市(要改善)	○	—	○	—	—	161,733	2.3	0.0	0.0	0.0	2.3	0.0	キ 引き続き改善しながら実施するもの
12018	要望等記録制度	「職員の職務の執行に関する要望等の記録等に関 する規則」に基づき、市民、公職者、団体等からの口 頭の要望等を聞き取り、要望等に対する対応方針を 組織として回答している。また、市民からの要望等の 内容と本市の対応の概要、件数を公表するとともに、 必要に応じ、大阪市要望等審査会を開催する。		1	ソ 特 定せず	hその他	7公平性確保	C-3	A-1	2199	ア.短期	e市(要改善)	○	—	—	—	—	294	0.5	0.0	0.0	0.0	0.5	0.0	キ 引き続き改善しながら実施するもの
12019	団体との協議	団体との協議に関して、より一層の透明性の確保を 図るとともに、団体と円滑・効果的に意見交換を行う ために、協議等のあり方を定めた平成18年7月の 「団体との協議の持ち方に関する指針」に基づき、各 局が実施する団体との協議について、進捗管理を図 る。また、団体から広聴担当に対して、市政全般にわ たる要望があった場合は、必要に応じて協議の場を 設け指針に基づき協議を行う。		1	イ	hその他	10その他	C-3	A-1	2199	ア.短期	e市(要改善)	○	—	—	—	—	172	1.1	0.0	0.0	0.0	1.1	0.0	キ 引き続き改善しながら実施するもの
12020	庁内案内	市役所1階正面玄関及び南玄関に、案内所を設け、 来訪する市民が、気軽に利用利用できる窓口とし て、親切・正確・迅速な案内を行っている。庁内各部 局その他施設の事務について、問い合わせに応じて いるほか、英語による案内も行っている。		1	ソ 特 定せず	g内部業務	9指導・監督	C-3	A-1	2199	ア.短期	e市(要改善)	○	—	○	—	—	6,442	0.3	0.0	0.0	0.0	0.3	0.0	キ 引き続き改善しながら実施するもの

事務 事業 番号	事務事業名 (新) → 21年度からの事業 (区) → 各区での実施事業 (相談、申請受付等)	事務事業内容	終了		事業の 対象者 (該当するもの3つまで)	市が関与する 必要性	実施主体の妥 当性	市民 協働	事務事業 の分類 (経営方針番号)	見直し 計画	自己事業仕分け の判定	運営方法 (該当に○)					21年度予算 (単位:千円)	21年度 従事職員数(21.5.1)						PTの見解	
			年度	無し								直 営	出 資 団 体 委 託	民 間 委 託	補 助 金 支 出	そ の 他		1号	2号	3号	そ の 他	計	再任用・ 非常勤		
12021	外部監査制度関係事務	適正な予算執行の確保及び監査機能の充実強化等を目的として、弁護士、公認会計士などの外部の専門的知識を有する者(外部監査人)と契約(包括外部監査契約、個別外部監査契約)を締結し、外部監査人による監査を受ける。		1	内部 外部 (ウ)	a法律義務	1法令規定	C-1	A-1 C	3201	ア.短期	e市(要改善)	○	—	—	—	○	20,357	1.2	0.0	0.0	0.0	1.2	0.0	キ 引き続き改善しながら実施するもの
12022	内部統制制度等関係事務	内部監察、リーガルサポーターズ制度などの諸制度の運用、全職員を対象としたコンプライアンス研修の実施等を通じて、本市におけるコンプライアンスの推進を図る。		1	内部	g内部業務	7公平性確保	C-1	A-1	3201	イ.中期	f市(事業規模拡大)	○	—	—	—	—	12,797	4.5	0.0	0.0	0.0	4.5	0.0	キ 引き続き改善しながら実施するもの
12023	公益通報制度関係事務	本市職員等の違法又は不適正な行為について、広く通報を受け付け、大阪市公正職務審査委員会の指示の下事実調査を行い、調査結果に応じて改善措置を講じることにより、本市におけるコンプライアンスの推進を図る。		1	内部 外部 (エ)	a法律義務	1法令規定	C-1	A-1 C	3201	ア.短期	e市(要改善)	○	—	—	—	—	2,924	4.3	0.0	0.0	0.0	4.3	0.0	キ 引き続き改善しながら実施するもの
12024	国会、各省庁等その他関係機関との連絡調整並びに情報収集	市における政策立案・実施を支援していくための情報収集・調査活動 市政の円滑な推進に資することを含めた在京関係機関との連絡調整		1	ウ	hその他	4直接執行	C-2	A-1	1103	ア.短期	e市(要改善)	○	—	—	—	—	41,350	4.0	0.5	0.0	0.0	4.5	0.0	キ 引き続き改善しながら実施するもの
12025	東京における情報発信業務	関係各局等と連携し密接な連携を図りながら国等関係機関をはじめとする在京諸機関に対して、戦略的に情報の発信を行う 広く東京及び近郊住民に対し、大阪のイメージアップのための情報を発信する		1	ソ	f魅力を高める	4直接執行	C-3	A-1	1103	ア.短期	e市(要改善)	○	—	—	—	—	8,778	4.0	0.5	0.0	0.0	4.5	0.0	キ 引き続き改善しながら実施するもの
12026	市長と市民との懇談会関係 ウェルカム!!なにわ元気アップ会議	政策推進ビジョンの中で、市政運営の柱とされている市民協働を推進するため、大阪市内で活動されている市民グループで、活動拠点が複数区にまたがっている市民グループや各区で同じ活動をされている市民グループを複数お招きするなど、テーマに沿って市長と気軽に話し合ってコミュニケーションを図ることにより、市民ニーズを把握するとともに、市民の市政に対する理解・関心を深めることを目的とする。		1	ア、イ、 ウ	f魅力を高める	8市民活動支援	A-1	A-1	2101	イ.中期	f市(事業規模拡大)	○	—	—	—	—	971	4.0	0.0	0.0	0.0	4.0	0.0	キ 引き続き改善しながら実施するもの
12027	市民参画・市民協働関係 市民が主役のまちづくりに向けた研究	市民の皆さんに市政へ関心を持っていただき、市民が主役のまちづくり実現に向けた意見交換会として「公開フォーラム」を開催。 他都市における事例、市民協働の効果的な手法の調査・研究。		1	ソ	f魅力を高める	8市民活動支援	A-3	A-1	2101	ア.短期	e市(要改善)	○	—	○	—	—	6,013	4.0	0.0	0.0	0.0	4.0	0.0	キ 引き続き改善しながら実施するもの
12028	市民情報プラザの運営(新)	各局や区役所で配付しているパンフレット・ちらしなどを収集・提供するほか、イベント情報や行政資料などのお問合せにお答えするなど、情報のワンストップ化を目指している。		1	ソ	f魅力を高める	10その他	C-3	F	1199 2199	ア.短期	d市(民活拡大等)	○	—	—	—	—	11,953	0.6	0.0	0.0	0.0	0.6	3.0	キ 引き続き改善しながら実施するもの
	計	28件																1,024,153	73.3	1.0	0.0	0.0	74.3	5.0	